

施設利用要件

※施設によって区内団体・区外団体・区内少人数の利用要件が異なります。利用者登録及び施設利用の際は、各施設のご利用要件に従ってください。詳しくは各施設にお問い合わせください。

施設名	ご利用要件	
生涯学習センター (学習館・ミレニアムホール)	区内個人・区外個人	
	区内団体	構成員が2人以上であり、かつ代表者が区内在住、在勤又は在学者である団体
	区外団体	構成員が2人以上であるが、区内団体に該当しない団体
生涯学習センター (男女平等推進プラザ)	男女平等推進登録団体(優先)	
	区内個人・区外個人	
	区内団体	構成員が2人以上であり、かつ代表者が区内在住、在勤又は在学者である団体
社会教育センター ・社会教育館	社会教育関係団体(優先)	
	区内団体	構成員が10人以上であり、かつ構成員の7割以上が区内在住、在勤又は在学者である団体
	区外団体	構成員が10人以上であるが、区内団体に該当しない団体
台東リバーサイドスポーツセンター(体育館・少年野球場・陸上競技場)	区内団体	構成員が10人以上であり、かつ構成員の7割以上が区内在住、在勤又は在学者である団体
	区外団体	構成員が10人以上であるが、区内団体に該当しない団体
	区内少人数	構成員が1~9人であり、かつ構成員の全員が区内在住、在勤又は在学者である団体
台東リバーサイドスポーツセンター(テニスコート・野球場)	区内個人・区外個人	
柳北スポーツプラザ	区内個人・区外個人	
たなかスポーツプラザ	区内個人・区外個人	
荒川河川敷運動公園運動場・江戸川河川敷野球場	区内個人・区外個人	
区民館・区民館分館	区内団体	構成員が10人以上であり、かつ構成員の7割以上が区内在住、在勤又は在学者である団体
	区外団体	構成員が10人以上であるが、区内団体に該当しない団体
	区内少人数	構成員が1~9人であり、かつ構成員の全員が区内在住、在勤又は在学者である団体
台東区民会館	区内個人・区外個人	
	区内団体	構成員が2人以上であり、かつ代表者が区内在住、在勤又は在学者である団体
	区外団体	構成員が2人以上であるが、区内団体に該当しない団体
環境ふれあい館ひまわり	区内団体	構成員が5人以上であり、かつ構成員の7割以上が区内在住、在勤又は在学者である団体
	区外団体	構成員が5人以上であるが、区内団体に該当しない団体
	区内少人数	構成員が1~4人であり、かつ構成員の全員が区内在住、在勤又は在学者である団体